



# 小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: [info@str-tax.jp](mailto:info@str-tax.jp) <http://www.str-tax.jp>

2022 年 9 月 12 日(月)

## 令和 4 年度地域別最低賃金

### 47 都道府県で 30 円～33 円の引き上げ

令和 4 年地域別最低賃金改定額が中央最低賃金審議会に取りまとめられ公表されました。各都道府県労働局長の決定により 10 月 1 日より順次発令されます。

地域別最低賃金は全国整合性を図るため目安額のランクを設けていますが、改定額を見て行くと A から D の 47 都道府県すべてが 30 円以上引き上げられ東京都は時給 1,072 円と最高です。

最高額 1,072 円と最低額 853 円の金額差は 219 円です。低水準の地域の上げ幅が高まり差は少し縮まりました。

### 引き上げ額全国加重平均 31 円過去最高

近年最低賃金は引き上げの流れが続いていっていましたが、新型コロナウイルス禍からの経済再開が本格化し、各地で人手を求める動きが強まっています。賃金水準が高い地域に隣接する地域では、労働力の流出を抑えるための賃上げに動きます。さらに物価上昇も上乗せを後押しします。ただし最低賃金を上乗せしても物価高で手取りはあまり増えないという意見もあります。

今後もデジタル活用、省力化等生産性向上に労使が努めることで賃上げは実現するのでしょうか。

### 令和 4 年度の改定額は以下の通り

#### 30 円改定

宮城 883 円 福島 858 円 群馬 895 円  
石川 891 円 福井 888 円 岐阜 910 円  
奈良 896 円 岡山 892 円 和歌山 889 円  
香川 878 円 福岡 900 円

#### 31 円改定

東京 1072 円 大阪 1023 円 愛知 986 円  
千葉 984 円 神奈川 1071 円 埼玉 987 円  
北海道 920 円 青森 853 円 秋田 853 円  
栃木 913 円 新潟 890 円 富山 908 円  
長野 908 円 静岡 944 円 三重 933 円  
滋賀 927 円 京都 968 円 広島 930 円  
山口 888 円 徳島 855 円

#### 32 円改定

山形 854 円 茨城 911 円 山梨 898 円  
兵庫 960 円 愛媛 853 円 佐賀 853 円  
長崎 853 円 熊本 853 円 宮崎 853 円  
大分 854 円 鹿児島 853 円

#### 33 円改定

岩手 854 円 鳥取 854 円 島根 857 円  
高知 853 円 沖縄 853 円



最低賃金は 3% を超える伸び率が続いています。一方で原材料高が収益を圧迫する等、企業も苦しい状況です